

交通事故相談の概要

令和6年(2024年)

滋賀県土木交通部道路保全課

滋賀県立交通事故相談所

はじめに

令和6年(2024年)中に滋賀県内で発生した交通事故(人身事故)は、発生件数2,803件(前年比+36件)、死者数28人(前年比-15人)、負傷者数3,431人(前年比+56人)で、事故発生件数と負傷者数はいずれも増加しました。死者数は減少しましたが、年間で28人も尊い人命が失われております。なかでも高齢者(65歳以上)の死者が占める割合は昨年度よりも増加し、全体の約7割を占めており、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあります。

交通事故は、ある日突然人の命を奪い、被害者は勿論、加害者やそれらの家族をも一瞬にして不幸にしてしまいます。しかも、被害者、加害者双方が損害賠償をはじめ多くの問題解決に苦慮しているのが現状です。

本県では、交通事故防止に関する諸対策を推進するとともに、交通事故当事者の援護施策の一環として交通事故相談所を設置しています。

相談所は、被害者や加害者が抱える損害賠償や相手方との示談交渉、治療費などに関する悩み等、幅広い相談内容に応じています。近年の相談内容は複雑・多様化しており、精神的なケアも含め、専門的な知識を必要とするものが増加しています。

相談所では、3人の相談員を配置し、親切で行き届いた相談対応や解決に向けての助言ができるよう、日々研鑽を重ねています。今後とも、県民の身近な相談窓口として広く利用していただけるよう相談員の資質の向上を図るとともに、より一層の相談業務の充実を図ってまいります。

この冊子は、令和6年(2024年)中に当相談所が取り扱った相談の概要をまとめたものです。

関係の方々の御参考になれば幸いです。

令和7年(2025年)2月

滋賀県立交通事故相談所長
(滋賀県土木交通部道路保全課長)

久保雅則

目次

I 交通事故相談所の概要

1	設置の趣旨	1
2	組織・構成	1
3	運営	
(1)	本所・分室での相談	1
(2)	巡回による相談	1
4	相談以外の業務概況	
(1)	広報・啓発事業	2
(2)	相談員の研修	2

II 交通事故相談状況の概要

1	相談所別交通事故相談件数	3
2	最近10年間における事故発生件数と相談件数	4
3	方法別相談状況	5
4	内容別相談状況	6
5	相談者別相談状況	7
(1)	当事者の状況	7
(2)	相談者の状況	7
6	事故の状況別相談状況	8
7	相談者の居住地別相談状況	9

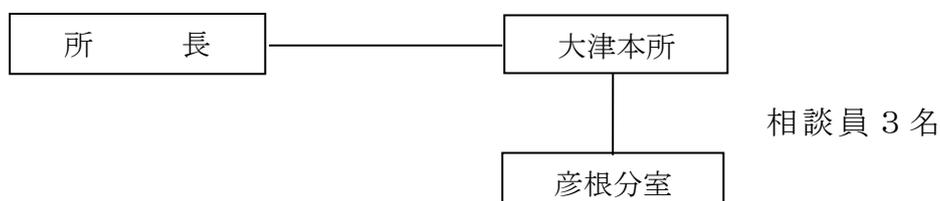
I 交通事故相談所の概要

1 設置の趣旨

交通事故被害者救済対策の一環として、交通事故被害者やその家庭の福祉の向上を図るため、これらの方々が抱えている損害賠償問題、更生問題等について相談に応じ、これを公平適切に解決するための助言を行うとともに、必要に応じて関係機関への斡旋を行うなど交通事故被害者等の救済に寄与することを目的としている。

2 組織・構成

- ・昭和42年（1967年）7月に滋賀県立交通事故相談所運営要綱を定め、大津市に本所彦根市に地方分室を開設し、交通事故相談業務を始める。
- ・昭和53年（1978年）4月1日に地方分室を支所に昇格、相談の充実に努める。
- ・平成18年（2006年）4月1日に事業規模の見直しから彦根支所を彦根分室とする。



3 運営

(1) 本所・分室での相談（無料・秘密厳守）

ア 本所 毎日午前9時から午後0時・午後1時から午後4時まで、面接、電話、文書による相談に応じている。

（但し、土曜日・日曜日・祝日および年末年始は休み。）

イ 分室 毎週火曜日および木曜日の午前9時から午後0時・午後1時から午後4時まで、面接、電話による相談に応じている。

（但し、月曜日・水曜日・金曜日は電話相談を本所で受理。）

名 称	所 在 地
大 津 本 所	大津市松本一丁目2番1号（滋賀県大津合同庁舎3階） TEL 077-528-3425 FAX 077-528-4918
彦 根 分 室	彦根市元町4番1号（滋賀県湖東合同庁舎内1階） TEL 0749-27-2230

(2) 巡回による相談

相談所を直接利用できない相談者の利便をはかるため、予約制で必要に応じ、出張相談に応じている。

4 相談以外の業務概況

(1) 広報・啓発事業

ア 交通事故相談の広報用カードを作成し、市町、警察をはじめ関係機関に配布したほか自動車安全運転センターおよび自動車事故対策機構にも配布し、相談所の存在と業務内容の広報に努めている。

イ インターネット「滋賀県ホームページ」・しらがメールを活用した広報

ウ 市町の広報誌を通じての広報

エ 滋賀県民相談ネットワーク窓口を通じての広報

(2) 相談員の研修

ア 交通事故相談員中央研修会初任者コース（国土交通省主催）
5月 東京都（相談員 1名受講）

イ 交通事故相談員総合支援研修会（国土交通省主催）
10月 大阪府（相談員 1名受講）

※主な関係機関等

- ① そんぽADRセンター
- ② 公益財団法人交通事故紛争処理センター
- ③ 公益財団法人日弁連交通事故相談センター
- ④ 日本司法支援センター（法テラス）
- ⑤ 交通遺児援護団体 公益財団法人おりづる会

II 交通事故相談状況の概要

1 相談所別交通事故相談件数

令和6年中に受理した相談は148件で、前年と同数である。また、発生した交通事故に対する相談率も5.3%で同数である。これを月別にみると下記のとおりである。

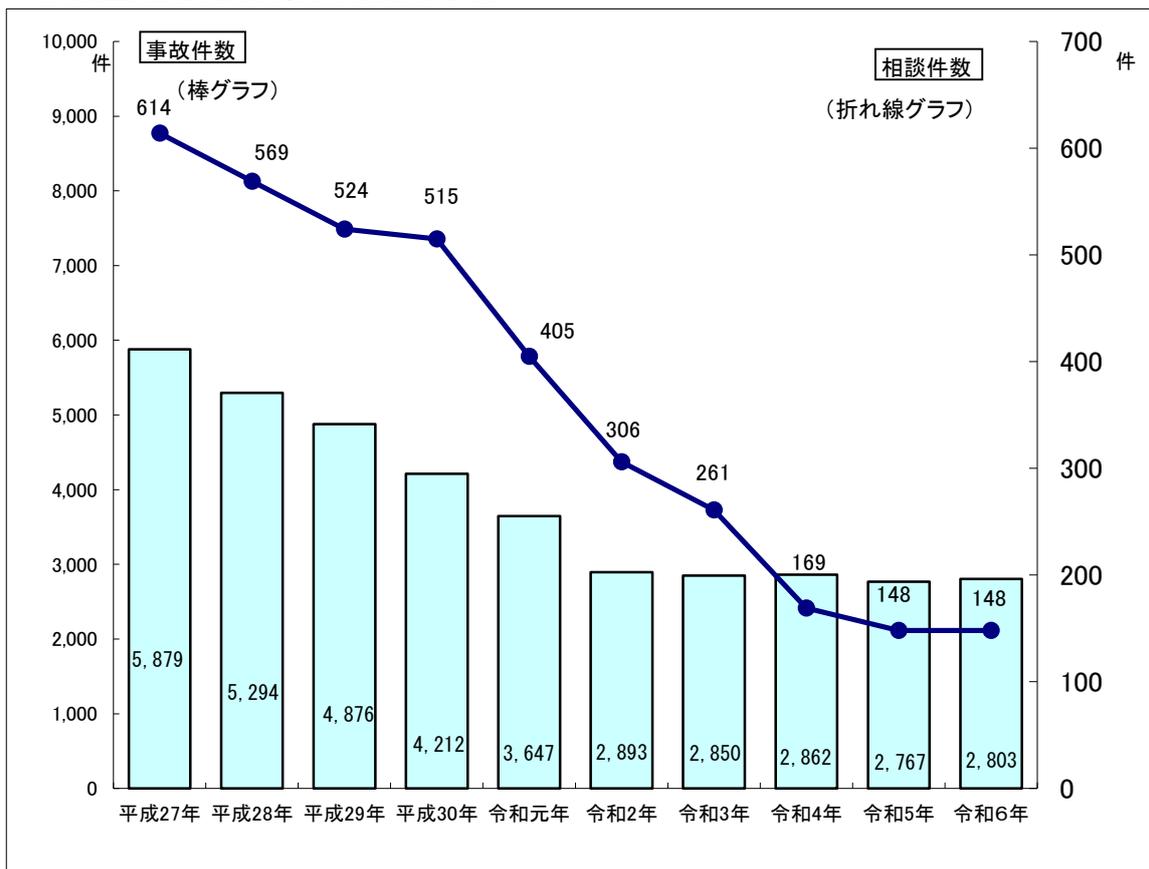
		大津本所	彦根分室	合 計	交通事故 発生件数	事故に対する 相談率
		件	件	件	件	%
1月	R6年	9	3	12	185	6.5
	R5年	16	4	20	208	9.6
2月	R6年	11	4	15	183	8.2
	R5年	6	3	9	211	4.3
3月	R6年	6	3	9	221	4.1
	R5年	9	11	20	236	8.5
4月	R6年	10	4	14	196	7.1
	R5年	5	4	9	217	4.1
5月	R6年	7	6	13	219	5.9
	R5年	7	3	10	201	5.0
6月	R6年	9	2	11	254	4.3
	R5年	8	4	12	233	5.2
7月	R6年	14	2	16	205	7.8
	R5年	4	5	9	204	4.4
8月	R6年	7	0	7	239	2.9
	R5年	4	2	6	240	2.5
9月	R6年	6	2	8	215	3.7
	R5年	8	2	10	192	5.2
10月	R6年	7	3	10	243	4.1
	R5年	14	6	20	244	8.2
11月	R6年	9	3	12	265	4.5
	R5年	9	4	13	275	4.7
12月	R6年	10	11	21	378	5.6
	R5年	7	3	10	306	3.3
計	R6年	105	43	148	2,803	5.3
	R5年	97	51	148	2,767	5.3

2 最近10年間における事故発生件数と相談件数

(平成27年=100)

	事故発生件数	指数	相談件数	指数
平成27年	5,879	100	614	100
平成28年	5,294	90	569	93
平成29年	4,876	83	524	85
平成30年	4,212	72	515	84
令和元年	3,647	62	405	66
令和2年	2,893	49	306	50
令和3年	2,850	48	261	43
令和4年	2,862	49	169	28
令和5年	2,767	47	148	24
令和6年	2,803	48	148	24

* 事故発生件数は、滋賀県警察本部資料による。

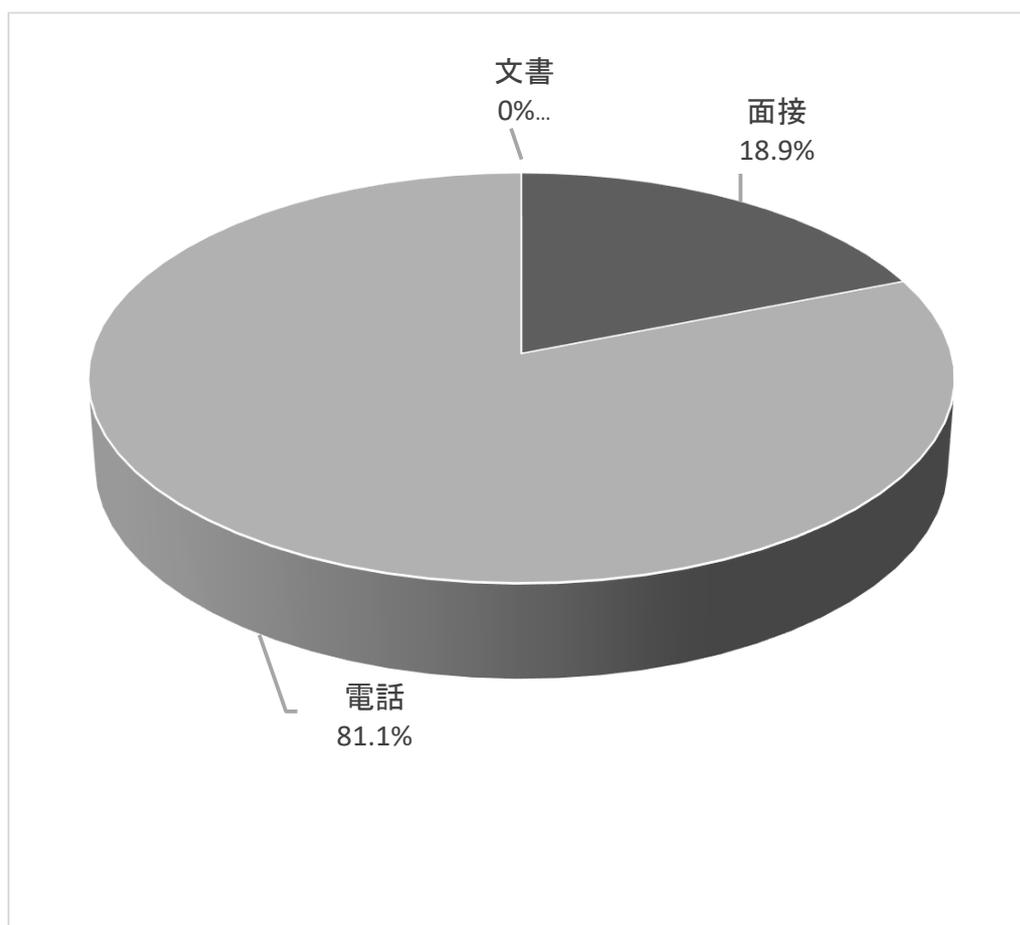


3 方法別相談状況

(件数)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	令和6年 構成比	令和5年 構成比
面接	2	3	2	2	0	1	3	0	2	4	3	6	28	18.9	16.2
電話	10	12	7	12	13	10	13	7	6	6	9	15	120	81.1	83.8
文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
計	12	15	9	14	13	11	16	7	8	10	12	21	148	100.0	100.0

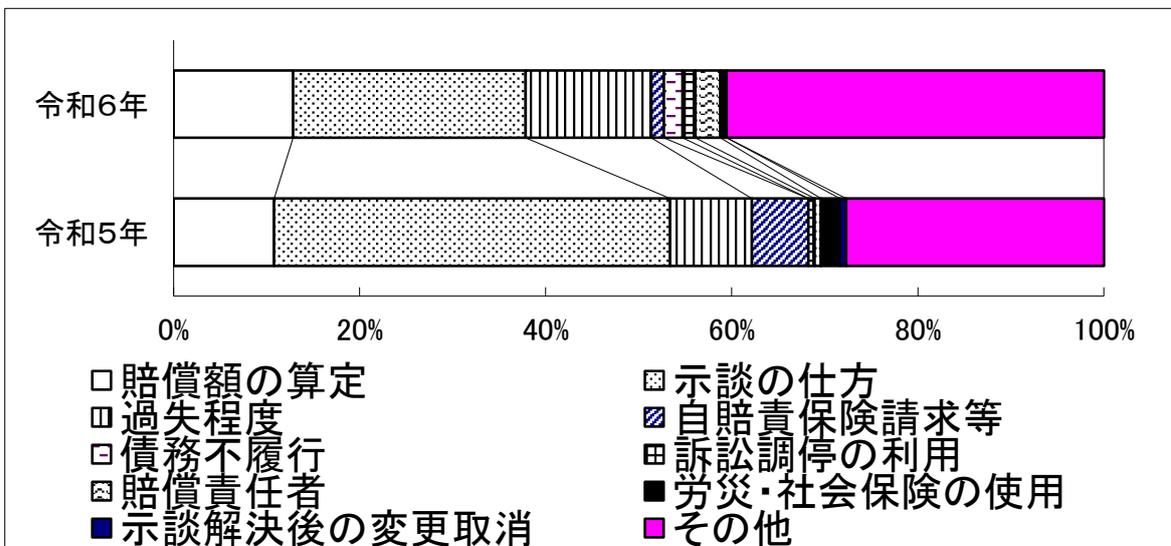
※比率の算出については単位未満を四捨五入しているため、構成比の合計が100.0にならない場合がある。(以下同様)



相談所への相談は電話が中心で、全体の81.1%を占める。

4 内容別相談状況

相談内容	令和6年		令和5年	
	件数	構成比 %	件数	構成比 %
賠償額の算定	19	12.8	16	10.8
示談の仕方	37	25.0	63	42.6
過失程度	20	13.5	13	8.8
自賠償保険請求等	2	1.4	9	6.1
債務不履行	3	2.0	0	0.0
訴訟調停の利用	2	1.4	1	0.7
賠償責任者	4	2.7	1	0.7
労災・社会保険の使用	1	0.7	3	2.0
示談解決後の変更取消	0	0.0	1	0.7
各種福祉施設の利用	0	0.0	0	0.0
生計の維持	1	0.7	0	0.0
各種援護措置の利用	2	1.4	1	0.7
身体障害者の更生	0	0.0	0	0.0
その他	57	38.5	40	27.0
計	148	100.0	148	100.0



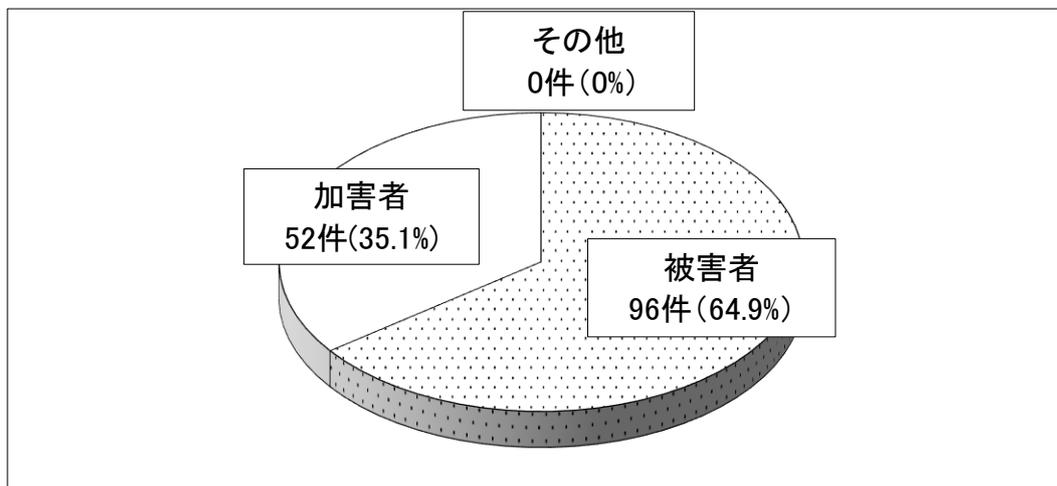
「その他」には保険会社に対する苦情や警察への届け出について等が含まれる。

5 相談者別相談状況

(1) 当事者の状況

(件数 %)

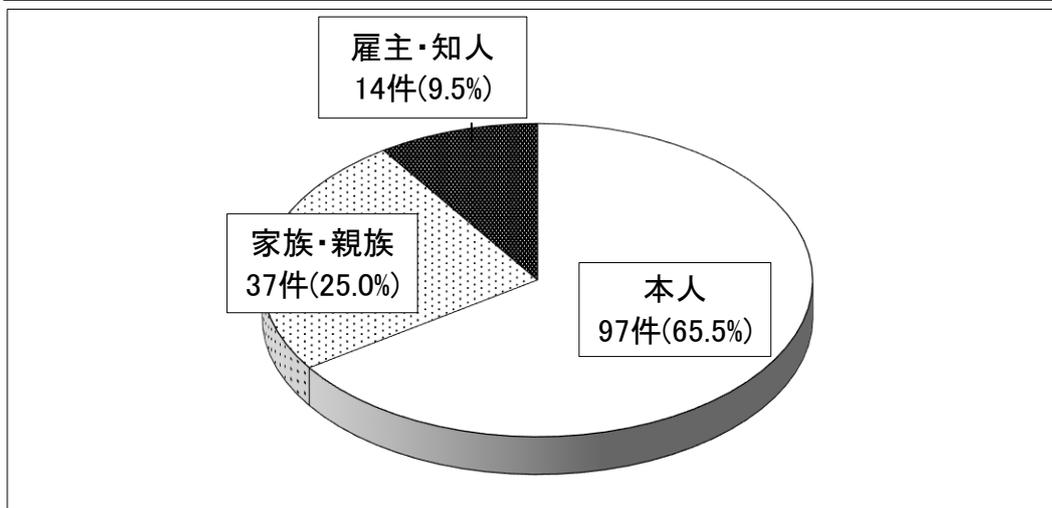
	大津本所	彦根分室	巡回相談	令和6年 計	令和5年 計
被害者	68	28	0	96 (64.9)	99 (66.9)
加害者	37	15	0	52 (35.1)	47 (31.8)
その他	0	0	0	0 (0.0)	2 (1.4)
計	105	43	0	148 (100.0)	148 (100.0)



(2) 相談者の状況

(件数 %)

	大津本所	彦根分室	巡回相談	令和6年 計	令和5年 計
本人	64	33	0	97 (65.5)	103 (69.6)
家族・親族	28	9	0	37 (25.0)	35 (23.6)
雇主・知人	13	1	0	14 (9.5)	10 (6.8)
計	105	43	0	148 (100.0)	148 (100.0)

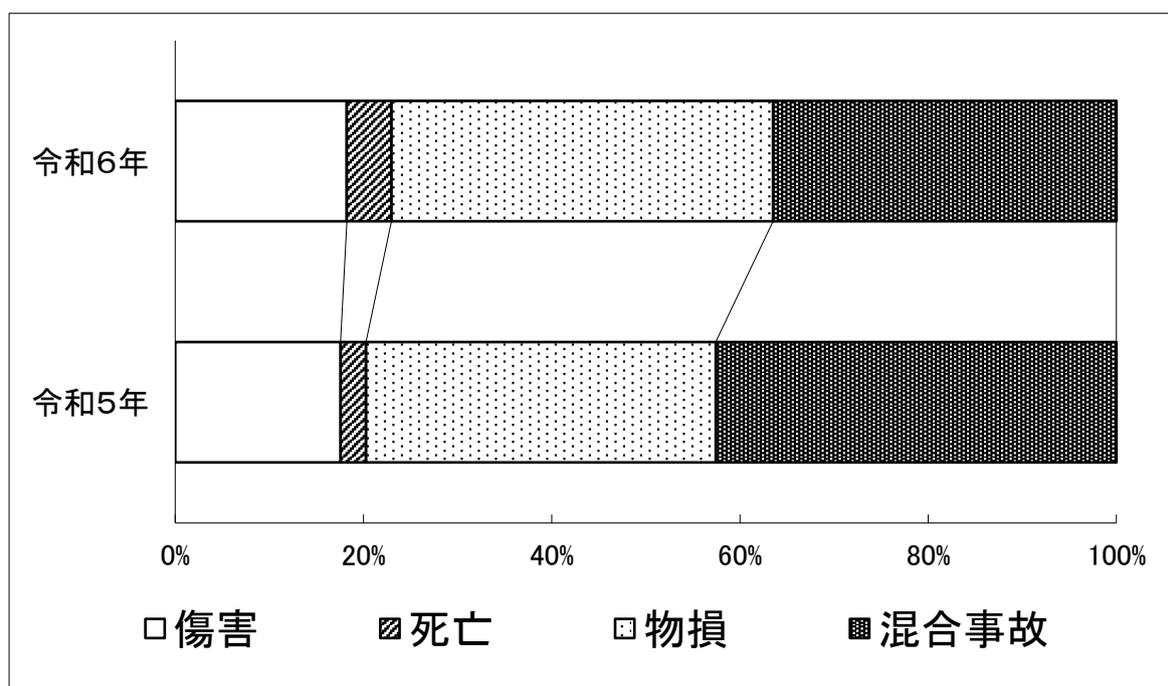


6 事故の状況別相談状況

(件数 %)

相談内容	大津本所	彦根分室	巡回相談	令和6年 計	令和5年 計
傷害	19	8	0	27 (18.2)	26 (17.6)
死亡	5	2	0	7 (4.7)	4 (2.7)
物損	35	25	0	60 (40.5)	55 (37.2)
混合	46	8	0	54 (36.5)	63 (42.6)
計	105	43	0	148 (100.0)	148 (100.0)

※混合：相談内容が物損・人身両方に及ぶ場合



物損事故に関する相談が最も多く、約4割を占めた。

7 相談者の居住地別相談状況

相談所名 市町名	大津本所 (件)	彦根分室 (件)	巡回相談 (件)	計 (件)
大 津 市	39	4	0	43
彦 根 市	0	14	0	14
長 浜 市	0	6	0	6
近 江 八 幡 市	5	3	0	8
東 近 江 市	7	6	0	13
草 津 市	14	0	0	14
守 山 市	5	0	0	5
栗 東 市	4	0	0	4
甲 賀 市	11	0	0	11
野 洲 市	3	0	0	3
湖 南 市	5	0	0	5
高 島 市	0	0	0	0
米 原 市	0	4	0	4
日 野 町	2	0	0	2
竜 王 町	0	1	0	1
愛 荘 町	0	1	0	1
豊 郷 町	0	1	0	1
甲 良 町	0	0	0	0
多 賀 町	0	1	0	1
県 外	6	1	0	7
匿 名 ・ 不 明	4	1	0	5
合 計	105	43	0	148

交通事故相談の概要

令和7年(2025年)2月発行

滋賀県立交通事故相談所

滋賀県土木交通部道路保全課
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL:077-528-3682・FAX:077-528-4903

相談所(大津本所)
TEL:077-528-3425・FAX:077-528-4918

相談所(彦根分室)
TEL:0749-27-2230